

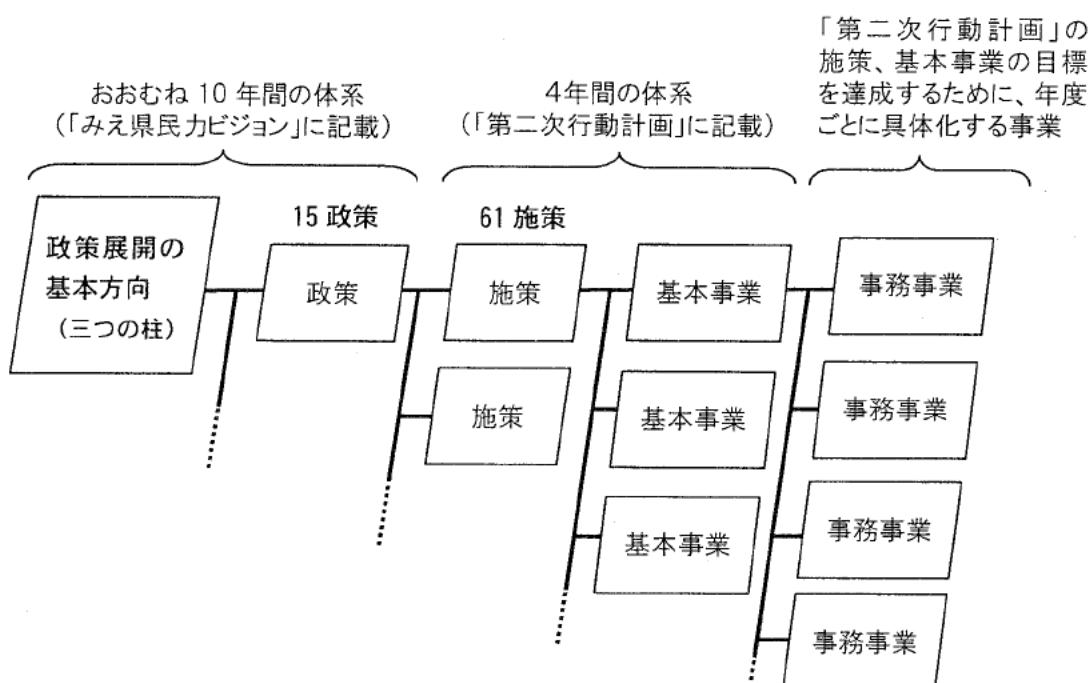
## (2) 平成 28 年度の主な取組

みえ県民力ビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った 15 の政策にかかる主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民力ビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した主な取組および行政運営の取組は、以下のとおりです。

【参考】「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の政策体系について

### 1 みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の政策体系



### 2 政策展開の基本方向（三つの柱）と 15 の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 防災・減災	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 学びの充実	2 強じんで多様な産業
3 共生の福祉社会	3 希望がかなう少子化対策の推進	3 世界に開かれた三重
4 暮らしの安全を守る	4 スポーツの推進	4 雇用の確保と多様な働き方
5 環境を守る	5 地域の活力の向上	5 安心と活力を生み出す基盤

## | 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

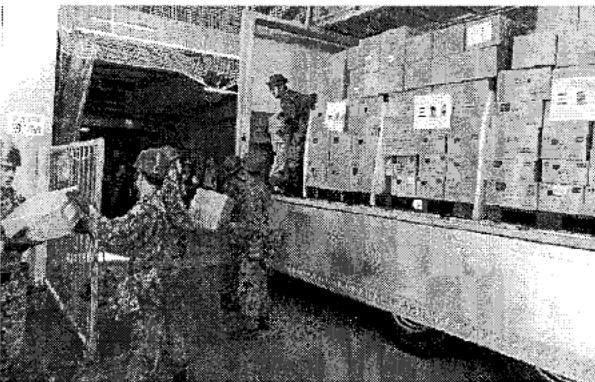
### (1-1 防災・減災)

「防災の日常化」の定着については、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集のため、「みえ防災・減災センター」において、発災から5年を迎えた「紀伊半島大水害」に関する体験談を収集しました。また、防災・減災に関する紙芝居などを作成し、地域の防災教育に活用可能なコンテンツを提供しました。

防災・減災対策の推進に向けた体制づくりについては、南海トラフ地震に備え、地震によって発生する震動および津波の発生をいち早く検知し被害を最小限に抑えるため、

「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について、5月から伊勢志摩地域を対象に運用を開始しました。また、気象情報や災害情報等のよりわかりやすい情報提供や的確な災害対応をめざした新しい防災情報プラットフォームを構築し、平成29年4月から運用を開始しました。

4月に発生した熊本地震では、全庁一体となった支援対策を行うため、知事を本部長とする「平成28年(2016年)熊本地震対策庁内連絡会議」を設置し、人的・物的支援を実施しました。また、10月に発生した鳥取県中部地震では、鳥取県からの支援要請を受け、人的支援を実施しました。こうした中、熊本地震等によって明らかになった課題をふまえ、大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、「三重県広域受援計画(仮称)」の策定に向けた検討を行いました。



熊本地震にかかる支援活動の様子

施設整備等については、自然災害から県民の皆さん的生命と財産を守るために、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害防止施設等の整備を進めました。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査など、的確な避難に資するソフト対策を進めるとともに、河川堆積土砂の撤去に取り組みました。

学校における防災教育については、児童生徒と保護者が家庭で防災について話し合うことができるよう、災害や復興に関する映像や被災者の体験談、防災クイズなどのコンテンツを盛り込んだポータルサイト「学校防災みえ」を開設したほか、県内の中高校生36名が東日本大震災の被災地を訪問し、仮設住宅でのボランティア活動や被災地の学校での交流活動を行いました。

「幸福実感指標」(第6回調査)の「災害の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」※1の割合が34.2%、「実感していない層」※2の割合が54.7%となり、それぞれ第1回調査に比べて9.8ポイントの増加、11.8ポイントの減少となりました。(前回調査比：それぞれ1.7ポイント増加、1.6ポイント減少)

※1)「実感している層」：「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計

※2)「実感していない層」：「感じない」と「どちらかといえば感じない」の合計

## (I-2 命を守る)

地域医療提供体制については、県内8地域において地域医療構想調整会議を開催し、構想区域ごとの医療需要推計等をもとに意見交換を行い、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す「三重県地域医療構想」を策定しました。

医師等の確保については、若手医師の県内定着と偏在解消を進めるため、三重県の医療を担う若手医師に充実した専門医研修を提供する「三重専門医研修プログラム」の募集を行い、21名がこのプログラムを利用しています。また、助産師の就業先の偏在解消等のため、助産師出向支援導入事業を開始したところ、2組の取組実績がありました。さらに、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターにおいて医療機関に対する相談支援等を実施するとともに、「女性が働きやすい医療機関」として新たに3医療機関の認証を行いました。

地域包括ケア\*システムの構築については、地域包括支援センター\*の機能強化を図るために、地域包括支援センター職員への研修（参加者241名）を実施するとともに、地域ケア会議\*へ専門職等のアドバイザーを派遣（13名）しました。また、在宅医療・介護連携を強化するため、市町、地域包括支援センター、都市医師会と情報交換を行う地域別広域調整会議を県内13か所で開催しました。

認知症に関しては、先端技術が支える認知症の人と地域の共生をテーマとして「認知症サミット in Mie\*」が10月に開催されました。また、認知症の早期発見・早期治療を図るため、認知症疾患医療センターの運営や、認知症サポート医の養成研修（24名）への助成、認知症対応力向上研修（かかりつけ医59名・歯科医師139名・薬剤師278名）を実施するとともに、認知症サポーターを養成し、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。



認知症サミット in Mie の様子

「幸福実感指標」（第6回調査）の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が52.0%、「実感していない層」の割合が37.6%となり、それぞれ第1回調査に比べて6.6ポイントの増加、7.5ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ3.0ポイント増加、2.5ポイント減少）

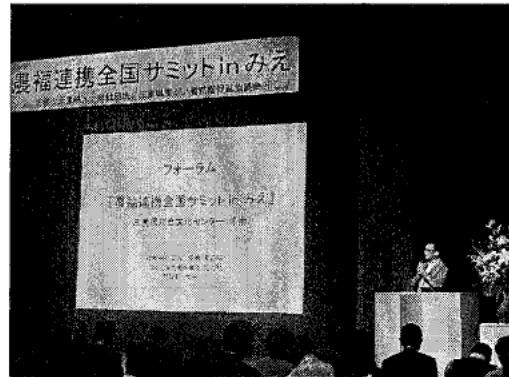
### (Ⅰ-3 共生の福祉社会)

支え合いの福祉社会づくりについては、高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修（22団体養成）を実施しました。また、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は1,687人となりました。

障がい者の自立と共生については、精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、モデル的に鈴鹿・亀山圏域に地域移行コーディネーターを配置するとともに、アウトリーチ\*事業として、津圏域にも事業を拡大し実施しました。また、神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設の殺傷事件を受け、施設への注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等における入所者等の安全確保にかかる府内緊急連絡会議を開催したほか、社会福祉施設管理者等に対する入所者の安全確保に向けた調査等を行いました。

健康対策の推進については、アルコール健康障害対策をさらに推進するため、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定しました。また、「三重県手話言語条例」の制定を受け、手話施策をさらに推進するため、「三重県手話施策推進計画」を策定しました。このほか、4月に発生した熊本地震への対応のため、「三重D P A T \*」を被災地に派遣し、被災者のこころのケア等を行いました。

農業と福祉の連携については、さらなる連携の促進と全国規模のネットワークづくりに向けて、11月に「農福連携全国サミット in みえ」を開催（30都道府県、395名参加）しました。



農福連携全国サミット in みえの様子

「幸福実感指標」（第6回調査）の「必要な福祉サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が31.5%、「実感していない層」の割合が46.6%となり、それぞれ第1回調査に比べて1.2ポイントの減少、0.6ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ1.7ポイント増加、0.4ポイント減少）

#### (Ⅰ-4 暮らしの安全を守る)

犯罪対策については、伊勢志摩サミットの安全・安心な開催、サミット終了後の観光地としての国際的知名度の向上等をふまえ、各種広報活動をはじめ、「テロ対策パートナーシップ」を中心とした、テロ対策合同訓練の開催などテロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。また、伊勢志摩サミットの成果を引き継ぎ発展させ、さまざまな主体との協創により、安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していく



テロ対策合同訓練の様子

ため、平成29年1月に「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を策定し、プログラムの広報・啓発を行うとともに実施に着手しました。加えて、犯罪が多発する地区に街頭防犯カメラを設置し、「安全・安心まちづくりモデル地区」と設定したほか、深刻化する特殊詐欺被害を防止するため、被害者の約7割を占める高齢者に対する小学生からのメッセージカードによる注意喚起や、自動通話録音警告機の貸与など、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動に取り組んだ結果、平成28年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少の14,112件となりました。

交通安全対策については、「第10次三重県交通安全計画」に基づき交通安全意識の高揚などに取り組んだ結果、交通事故死傷者数は8,258人と平成27年より1,346人減少しました。一方、自動二輪運転中や歩行中の交通事故死者数が増えたことなどにより、10月末には交通事故死者数が対前年比20人増加となったことから、11月に16年ぶりとなる「交通事故非常事態宣言」を発令し、交通安全啓発や街頭監視指導活動に取り組みました。この結果、例年死亡事故が多発する12月の月間死者数は5人と、61年ぶりに1桁台とすることことができました。

消費生活に関しては、消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、消費生活相談を実施するとともに、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供に取り組みました。特に、トラブルに遭遇した際にすぐ相談できるよう、消費者ホットラインの番号「188（いやや！）」の周知に努めました。

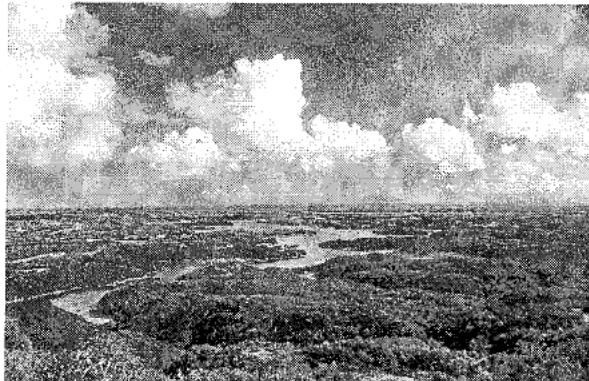
動物愛護の推進については、「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護教室等の普及啓発活動、犬・猫の譲渡事業（犬譲渡数240頭、猫譲渡372匹、動物愛護教室等参加者2,302名）等を行うとともに、災害に備えたペット対策に取り組みました。また、動物愛護管理事業の推進に必要な犬・猫の譲渡や診療等の機能を備えた「三重県動物愛護推進センター（あすまいる）」を整備しました。

獣害対策については、野生鳥獣の適切な保護管理に取り組むため、鳥獣保護管理法に基づき「第12次鳥獣保護管理事業計画」と「第二種特定鳥獣管理計画\*（ニホンジカ、イノシシおよびニホンザル）」を策定しました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らしている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が65.4%、「実感していない層」の割合が28.6%となり、それぞれ第1回調査に比べて6.5ポイントの増加、7.8ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ5.2ポイント増加、4.4ポイント減少）

## (I-5 環境を守る)

伊勢志摩国立公園の国立公園指定 70 周年を記念して、「全国エコツーリズム大会 in 伊勢志摩」を開催（約 1,650 名参加）し、自然の素晴らしさや魅力を、体験、ツーリズムという形で発信しました。また、伊勢志摩国立公園が、環境省が推進する国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに選定されたことを受け、世界水準のナショナルパーク化に向けて「ステップアッププログラム 2020」を 12 月に策定し、取組を進めました。



横山展望台から見た英虞湾

地球温暖化対策については、自動車やバイクの通勤から、二酸化炭素排出の少ない交通手段であるバス等の公共交通機関への転換を促進するため、三重県バス協会と連携し、マイカー通勤者が毎週水曜日にバスを利用した際に運賃が半額となる「みえエコ通勤デー」の取組を推進しました。

廃棄物対策については、産業廃棄物が不適正処理された 4 事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）において、恒久対策にかかる実施計画に基づき、引き続き工事を実施しました。

生物多様性の推進については、「第 2 期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、絶滅危惧種の生息状況調査を実施し、10 種の三重県希少野生動物種を指定するとともに、県民の皆さんや NPO など、多様な主体との連携による自然環境保全活動等を行いました。

水環境の保全については、海洋ごみ問題の情報共有と対策推進のため、伊勢市および鳥羽市・答志島において、「海ごみサミット 2016 三重会議」を開催し、生物多様性と海洋ごみ、プラスチックごみの海洋への流出防止と削減、アジア太平洋地域の連携をテーマに、国内外から講演や事例報告、改善に向けた討議を行い、今後の方向性と具体的な方策をとりまとめた「鳥羽アピール」を発表しました。

「幸福実感指標」（第 6 回調査）の「身近な自然や環境が守られている」という項目に対しても、「実感している層」の割合が 49.3%、「実感していない層」の割合は 41.7%となっています。（前回調査比：それぞれ 1.4 ポイント増加、0.2 ポイント減少）

## II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

### (II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会)

人権が尊重される社会づくりについては、県民一人ひとりが人権について正しく理解し、相手の気持ちを考えて行動できるよう、さまざまな主体と連携・協働して、多様な啓発機会を提供するとともに、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進しました。また、地域のさまざまな活動が人権尊重の視点に立って行われるよう、住民組織や団体の研修会等に講師を派遣し、県民の皆さんとの主体的な取組を支援しました。

女性の活躍の推進については、伊勢志摩サミットにおいて「女性の活躍推進はG7の共通のゴール」との首脳宣言がまとめられることを受け、「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマに、国や民間企業等と連携し「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を開催し、女性の活躍推進に向けた機運の醸成を図りました。



Women in Innovation Summit (WIT) 2016 の様子

多文化共生社会づくりについては、愛知県・岐阜県・三重県および名古屋市で定めた「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を普及することを目的としたセミナーを、東海三県一市と静岡県が連携して四日市市で開催し、外国人の雇用や相談支援等に携わる方の理解を深めました。

「幸福実感指標」(第6回調査)の「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が26.8%、「実感していない層」の割合が55.5%となっています。(前回調査比：それぞれ1.0ポイント増加、増減なし(±0))

## (II-2 学びの充実)

学力の向上については、「平成 28 年度全国学力・学習状況調査」において、正答率や無解答率が改善されましたが、さらなる向上につなげるため、県内 3 か所に新たに設置した教育支援事務所が、市町教育委員会および所管する小中学校（127 校）の課題に応じた、オーダーメイドの支援を行うとともに、「授業改善サイクル支援ネット」\*（自校採点集計ツール）を活用した早期からの授業改善や効果的な少人数指導の研究を進めました。また、家庭・地域においては、生活習慣・読書習慣チェックシートについて、発達段階をふまえた 3 歳児向けや小学校 1・2 年生版を新たに作成したほか、チェック項目を追加するなどの工夫を加え、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に取り組みました。

グローカル人材の育成については、「ジュニア・サミット」をはじめ、伊勢志摩サミットをきっかけにした「子どもふるさとサミット」、「三重の高校生サミット」等の開催を通じて、子どもたちの関心が世界へ広がるとともに、自らのアイデンティティを持ちながら積極的に地域の課題に関して考え方行動する意欲や態度を育むことができました。また、「第 10 回国際地学オリンピック日本大会」が開催され、県内 265 名の高校生が世界のさまざまな国の高校生と交流したこと、異文化理解を深めることができたほか、ゲスト生徒として参加した県内高等学校の生徒 2 名は銅メダル相当の成績を収めることができました。



子どもふるさとサミットの様子

特別支援教育については、特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中、パーソナルカルテ\*の作成・活用の促進や、発達障がい支援員 3 名による高等学校への巡回相談の実施（386 回）など、早期からの一貫した支援を行うための取組を進めました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座を実施（10 回）し、小中学校および県立学校の教員等が、発達障がいのある児童生徒への指導と支援についての理解を深めました。また、特別支援学校高等部生徒の就労を支援するため、外部人材を活用し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めるとともに、段階的な職場実習に取り組んだ結果、一般企業への就職希望者の就職率は 100%となりました。

安全で安心な教育環境づくりについては、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区に配置し、配置時間の弾力的な運用を行いました。また、従来のスクールソーシャルワーカーの派遣に加えて、県立高校 6 校を拠点に、スクールソーシャルワーカーがモデル 15 中学校区を巡回して、スクールカウンセラーとのチーム支援を行うとともに、平成 29 年 3 月には「スクールソーシャルワーカー活用事例集」を作成し、スクールソーシャルワーカーのより効果的な活用を促進するなど、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めました。

一方で、県内において命にかかる事案が相次いで発生したことを受け、このような痛ましい事案が二度と起こらないよう、県教育委員会事務局の関係課でワーキンググループを設置し、関係者からの聴き取りや専門家の助言、県立学校の取組の分析等をふまえた対応方策の検討を行いました。

高等教育機関については、「高等教育コンソーシアムみえ」において、「三重を知る」共同授業を検討し、平成29年度から「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の3分野におけるPBL（課題解決型）科目のほか、三重大学が先行的に「三重の文化と歴史」「三重の産業」の講義型科目を開講することを決めました。また、県内の条件不利地域への若者の定着を図るために、当該地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」を創設し、支援対象者20人を認定しました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が34.4%、「実感していない層」の割合は44.4%となり、それぞれ第1回調査に比べて6.7ポイントの増加、5.5ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.9ポイント増加、0.6ポイント減少）

### (II-3 希望がかなう少子化対策の推進)

結婚支援については、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向けて、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、結婚支援に取り組む市町や企業にアドバイザーを派遣しました。また、企業における結婚支援の取組を促進するため、知事と企業従業員との意見交換や、担当者向けセミナーを開催するとともに、未婚の子どもを持つ親向けに県内2か所でセミナーを実施しました。さらに、結婚に関する機運を醸成するため、若者を対象としたフォーラムや映画の試写会を活用した啓発イベント等を開催しました。



みえ出逢い応援フォーラム記念講演の様子

子育て支援については、保育所の待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス(42人)、潜在保育士の職場復帰支援研修(22人)や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修(183人)等を実施しました。

男性の育児参画の推進については、「みえの育児男子プロジェクト\*」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施したほか、「みえの育児男子倶楽部」(4回)、「みえの育児男子親子キャンプ」(2か所)の開催等により、男性の育児参画の推進にかかる普及啓発を進めました。また、仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりに向け、県内の企業等の管理職への意識啓発を図るため、イクボス同盟を発足(107企業・団体の加盟)するとともに、イクボス養成講座を実施しました。

社会的養護の推進については、18市町における里親説明会(279人)の開催、17市町における里親出前講座(延べ814人)の開催などに取り組んだ結果、養育里親の新規登録が24組ありました。また、県内8か所で里親スキルアップ研修(70名)を実施しました。

「幸福実感指標」(第6回調査)の「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、子どもが豊かに育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が45.7%、「実感していない層」の割合は37.5%となっています。(前回調査比:それぞれ2.4ポイント増加、2.0ポイント減少)

## (II-4 スポーツの推進)

地域スポーツの推進については、「三重県スポーツ推進条例」に基づき、9月と10月を「スポーツ推進月間」に設定し、「みえのスポーツフォーラム」など、さまざまなスポーツイベントの開催を通じて啓発に取り組みました。また、「第10回美し国三重市町対抗駅伝」については、平成29年2月に野口みづきさんや増田明美さんを特別ゲストに迎え、各市町や関係団体・企業等さまざまな主体との連携・協力により開催しました。

競技スポーツの推進については、「平成28年第71回国民体育大会」(岩手国体)における本県の結果は、男女総合成績の順位が目標の10位台に対して前年と同順位の27位であった一方で、全国大会の入賞件数は目標の122件を上回る127件でした。また、「三重とこわか国体」で活躍が期待される本県出身の大学生トップアスリート5人を強化選手に指定し、支援した結果、岩手国体などで成果を上げました。

「三重とこわか国体」の開催に向けては、会場地市町や競技団体等と連携し準備に取り組んだ結果、「平成33年第76回国民体育大会」の本県開催の内定を受けました。こうした中、「三重とこわか国体」を周知するため、県広報紙やポスターなどを活用した広報を行うとともに、マスコットキャラクターの愛称を募集したところ、全国から13,514件の応募があり、「とこまる」と決定しました。また、9月から募集を開始した広報ボランティアは延べ活動人数が68人となり、県内のさまざまなイベント等で活躍しました。



第76回国民体育大会  
第21回全国障害者スポーツ大会  
**三重とこわか国体**  
**三重とこわか大会**  
ときめいて人 かがやいて未来 2021  
三重とこわか国体・三重とこわか大会  
公式マスコットキャラクター「とこまる」

東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致については、中央競技団体やターゲットとなる国の大天使館および競技団体にPRを行いました。その結果、10月に四日市市とカナダ体操協会との間で県内初となる事前キャンプの実施にかかる協定を締結することができました。また、障がい者スポーツの競技団体の強化合宿を県内に招致するとともに、世界大会や日本選手権などの大規模大会の誘致活動を行いました。

障がい者スポーツの推進については、障がい者の自立と社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会へ選手を派遣するとともに、県障がい者スポーツ大会等を開催したほか、新たに県全域を対象としたボッチャの交流会を開催しました。また、平成33年に本県で開催する「第21回全国障害者スポーツ大会」(三重とこわか大会)に向けた準備を進めるため、準備委員会を設立し、開催基本方針などを作成しました。

障がい者スポーツの強化については、グランドソフトボールチーム(視覚障がい者)が、岩手県で開催された全国障害者スポーツ大会で準優勝したほか、身体障がい者の選手の発掘・育成事業を活用した選手が、リオパラリンピックにおいて4位入賞するなど優秀な成績を収めました。また、団体競技のチーム結成・育成を支援した結果、12チームのうち10チームが北信越・東海ブロック予選会に出場することができました。

「幸福実感指標」(第6回調査)の「スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が41.8%、「実感していない層」の割合が42.7%となっています。(前回調査比：それぞれ0.5ポイント増加、1.1ポイント増加)

## (II-5 地域の活力の向上)

南部地域の活性化については、定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携した取組に対し、南部地域活性化基金の活用等により支援を行いました。特に、ふるさと納税の仕組みを活用した地域の魅力発信やライダーにターゲットを絞った情報発信等の取組を支援することにより、南部地域ならではの自然や食といった魅力が発信され、交流人口の拡大につながりました。また、小学生が地域の自然や産業に関する体験学習を行う取組や高校生が地域の課題解決に向けたフィールドワークを行う取組を支援することで、子どもたちの地域への理解や愛着を深めることができました。

東紀州地域の活性化については、平成31年の熊野古道世界遺産登録15周年を見据え、熊野古道サポーターズクラブ（会員数1,148人）による保全体験活動など熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、スタンプラリーの開催など伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、多言語動画の制作・インターネット配信など情報発信等を行いました。また、熊野古道センターでは開館10周年を記念したシンポジウムなどさまざまなイベントを開催するとともに、紀南中核的交流施設では熊野古道歩き等の体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。その結果、熊野古道の来訪者数は前年に比べ7.0%減少したものの、熊野古道センターの利用者数は前年度に比べ12.9%増加、紀南中核的交流施設の宿泊者数は21.0%増加といずれも増加しました。さらに、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO\*事業推進協議会」において、海外からの観光誘客等に積極的に取り組むとともに、同様に組織された「東紀州産業活性化事業推進協議会」において、地域の事業者が取り扱う商品の魅力発信、プラッシュアップ等に取り組んだ結果、新たな販路の開拓につながりました。

地域づくりの促進については、活動の核となる地域おこし協力隊員や市町職員の研修を行うなど、隊員等のスキルアップやネットワーク化を図りました〔隊員数61人（9市町）〕。

移住の促進については、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は前年度の124人を大きく上回る205人となりました。首都圏のほか、関西圏、中京圏においても相談体制を強化し、住まいや仕事など1,137件の移住に関する相談を行うとともに、移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備が進みました。

農山漁村の振興については、三重の豊かな自然を「体験」という形で活用し、三重を国内外から多くの人が集まる「自然体験の聖地」としていくため「三重まるごと自然体験」に取り組むとともに、農山漁村への移住を促進するため、「農林漁業就労体験プログラム」を実施しました。その結果、「三重まるご



「ええとこやんか三重移住相談センター」での  
移住相談の様子

と自然体験ネットワーク」の会員数は 140 団体、農林漁業就労体験者は 87 名となりました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計 110 回開催し、地域課題の解決に向けた市町の取組を支援しました。また、「三重県権限移譲推進方針（第1次改定）」の期間が平成 28 年度で終了することから、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の検討会議において検討を行い、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」を策定しました。

協創のネットワークづくりについては、毎年 12 月の「市民活動・NPO 月間」を中心 に、地域の市民活動センター等と連携して「協創シンポジウム」をはじめとした普及啓発に向けたイベント等を開催し、NPO の活動を周知し、県民の皆さんとの理解を深めました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 73.5%、「実感していない層」の割合が 17.9% となり、それぞれ第1回調査に比べて、0.4 ポイントの増加、1.8 ポイントの減少となりました。（前回調査比：0.4 ポイント増加、0.7 ポイント減少）

### III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

#### (III-1 農林水産業)

農業の振興については、水田農業と園芸産地のパワーアップ、畜産クラスターの形成促進、基盤整備による農業生産の効率化等に取り組みました。また、県産農産物の輸出拡大において、茶では、ニューヨークにおける大規模食品見本市で伊勢茶のPR等に取り組むとともに、果樹では、台湾の残留農薬基準に対応する防除暦の検討や輸出に対応した柿選果場の整備に係る支援を実施しました。さらに、畜産では、県産ブランド牛肉の米国向け輸出支援を実施したほか、シンガポールおよび香港における現地フェアでの販売につなげるなど、米国やアジア経済圏を新たなターゲットとした販売体制づくりを支援しました。

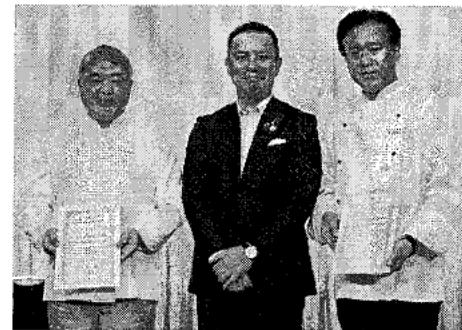
県産食材の魅力発信については、特に外国人を対象に「みえの食」への関心を高めることを目的に、国内外で活躍する料理人である三國清三氏、脇屋友詞氏、徳岡邦夫氏の3名を「みえの食国際大使」に委嘱し、県産食材を活用したメニュー・レシピの開発や料理の提供、国際的なイベント等での県産食材の活用を進めました。

林業の振興については、次代の森林・林業を担う人材を育成していくため、「森林・林業のあるべき姿」や「目指す人材像」の検討を行い、平成29年3月に「三重県林業人材育成方針」を策定しました。また、持続可能な森林管理等に基づき生産された県産FSC森林認証材が伊勢志摩サミットの様々な場面で活用されるなど、国内外に県産材の魅力が発信されました。

水産の振興については、海女の漁業資源を確保するため、アワビの大型種苗や赤ナマコの生産体制を確立するとともに、「アワビ種苗放流マニュアル」を作成し、効率的な放流方法の普及を行いました。また、11月には「海女サミット」を開催し、資源回復や後継者問題などについて意見交換を行うとともに、「第10回全国カキ・サミット三重大会」の開催に合わせ、各県の振る舞いや、三重県魚食リーダーのステージイベント等により、牡蠣のPRを図りました。さらに、伊勢湾におけるアサリ資源を確保するため、アサリ母貝の生育に適した干潟や潮の流れを良くするための溝(水路)を造成するなど、アサリの生育環境の整備に取り組みました。

平成28年度に創設された「日本農業遺産\*」については、本県から、「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」と「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業—持続的漁業を実現する里海システム—」が認定されました。

「幸福実感指標」(第6回調査)の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に對しては、「実感している層」の割合が83.8%、「実感していない層」の割合が9.1%となり、それぞれ第1回調査に比べて3.6ポイントの減少、1.2ポイントの増加となりました。(前回調査比: それぞれ1.7ポイント減少、1.1ポイント増加)



トップシェフへの「みえの食国際大使」の委嘱

### (III-2 強じんで多様な産業)

成長産業の振興については、航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（J I S Q 9100、N a d c a p）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得にかかる経費の補助を行ったほか、10月に東京で開催された「2016年国際航空宇宙展」への出展支援等を通じて県内の航空宇宙産業を広く紹介するとともに、商談の機会を創出するビジネスマッチングに取り組みました。また、人材育成においては、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、O J Tを活用した育成支援や技術講座（C A Dセミナー）を開催するとともに、航空宇宙産業分野に関する専門講座の受講支援などを進めました。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学J A P A N」制度を活用して、学生5名、社会人2名を留学生として採択し、学生等が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めました。



2016年国際航空宇宙展の様子

ライフィノベーションの推進については、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」および「みえライフィノベーション総合特区計画」に基づき、医療・健康・福祉分野の製品・サービスの創出に向け、みえライフィノベーション推進センター（M i e L I P）を中心とした製品開発プロジェクトを展開するとともに、事業者の医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向けた取組に対して、補助金を交付するなどの支援を実施した結果、7件の製品化事例が生まれました。

食の産業振興については、伊勢志摩サミットで「みえの食」のポテンシャルが広く国内外に向けてアピールされたチャンスを生かすため、訪れる人の期待に応える料理人やイノベーションを起こす人材育成の機運醸成に向けた「みえ食の産業振興フォーラム」を開催し、関係者120名が参加しました。さらに、「お伊勢さん菓子博2017」の開催に向けて、三重県菓子工業組合、行政、民間企業等で組織された実行委員会に参画し、関係機関と調整を図りながら、効率的、効果的な情報発信や集客が促進されるよう実行委員会の取組を支援しました。

中小企業・小規模企業の振興については、県内中小企業・小規模企業の経営向上に向けて、商工団体の経営指導員等と連携し、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行い、新たに392件（累計851件）を認定したほか、認定後のフォローアップなどの支援を行いました。また、経営指導員に準じ、自ら現場に赴き、経営課題の把握や課題解決に向けた検討などの経営支援に従事できる「経営支援員」を新たに創設し、商工会、商工会議所における支援機能および支援体制の充実を進めました。加えて、海外ネットワークとの連携や海外展開に向けた資金供給、グローバル人材の育成など三重県独自の新たなスタートアップ支援の取組方向を取りまとめた「M I Eグローバル・スタートアップ・

サポートプログラム」を7月に策定しました。また、「ICT関連技術の急速な進歩を背景にICTの活用がこれまで以上に重要な位置付けとなっている中、产学研官で構成する「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の活動をベースとする「三重県IoT\*推進ラボ」が、国の「地方版IoT推進ラボ」として7月に選定されるとともに、新たな企業等の会員参加やワーキンググループの設置により体制の充実が図られました。さらに、三重県の産業競争力の強化や少子高齢化、人口減少等の社会的課題の解決にICTを活用していくため、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」を平成29年3月に策定しました。

エネルギー産業の振興については、バイオベンチャー企業によるバイオ燃料用藻類生産実証プロジェクトを県内に誘致し、将来の県内での生産を見据えた実証用プラントの稼働が始まりました。また、「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と県工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組みました。

企業誘致については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資、マザーワーク場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を支援したほか、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を支援した結果、企業立地件数は176件となりました。また、外資系企業の誘致については、国や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）など関係機関と連携して、国内外において本県のビジネス環境の優位性などについて情報発信を行うとともに、「外資系企業ワンストップサービス窓口」や「三重県外資系企業誘致推進会議」の設置など、外資系企業誘致の体制整備や補助制度の拡充（オフィス開設にかかる費用に対する補助の創設）を行いました。これらの取組や従前からの継続的な誘致活動の結果、外資系企業3社の県内進出が実現しました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が35.4%、「実感していない層」の割合が44.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて7.6ポイントの増加、9.9ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.5ポイント増加、0.9ポイント減少）

### (III-3 世界に開かれた三重)

伊勢志摩サミット開催半年後の11月に、「伊勢志摩サミットを契機とした県民活躍シンポジウム」を開催し、伊勢志摩サミットの成果を次世代に引き継ぎ、誰もが幸せを実感できる三重へとつなげていくことをめざし、県民の皆様が将来にわたって行動し、活躍していただくための「伊勢志摩サミット三重県民宣言」を発表しました。また、伊勢志摩サミット開催の経験を県内のグローバル人材の育成や活躍につなげ、三重の未来を持続的に発展させるため、伊勢志摩サミット開催日である5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、そのキックオフイベントを平成29年3月に行いました。

国内誘客については、官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「『観光の産業化』の推進」、「『日本版DMO\*』創設に向けた取組」、「受入体制のさらなる充実・強化」、「マーケティングに基づくプロモーション」の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。また、本県への旅行目的で大きなウエイトを占め、伊勢志摩サミットで世界の首脳やメディア等を魅了した三重の「食」をテーマに、平成28年6月から「みえ食旅パスポート」を実施するとともに、企業や地域の事業者等と連携したコラボ版パスポートを発給することにより、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図っており、「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給総数は、約20万2千部に達しました。

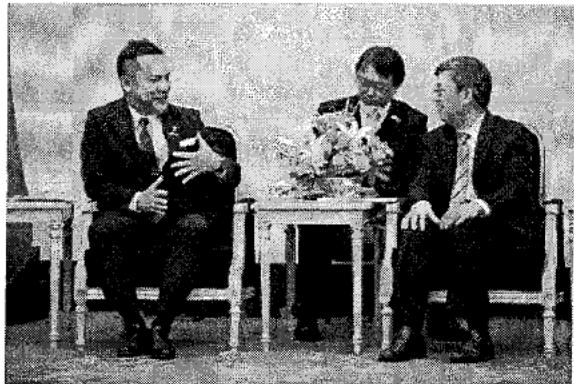


「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポート

海外誘客については、欧米からの誘客を図るため、フランスやアメリカの現地旅行会社等を訪問し、三重県の魅力をPRするとともに、イギリス、ドイツ、カナダ、フランス、イタリアからのメディアや旅行会社のファムトリップを受け入れ、現地での記事掲載や旅行商品の造成を図りました。さらにアジアでも、台湾・タイの旅行会社へのセールス、台湾・マレーシアへの旅行博出展、台湾・香港・タイ・マレーシア等のメディアや旅行会社のファムトリップの受け入れ等により、現地での報道や旅行商品の造成に向けて取り組んだほか、ゴルフをテーマにタイのパタヤにある東海岸ゴルフコース協会(EGA)のゴルフトリー訪問団を受け入れました。

MICE\*誘致については、6月に「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を策定するとともに、県内での国際会議開催を促進するため、「三重県海外MICE誘致促進補助金」を創設し、10月には補助金を活用した第1号となる会議が志摩市で開催されました。また、11月には、県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定を三重大学と締結しました。こうした取組の効果もあり、平成28年の国際会議開催件数は、目標値（4件）を上回る17件となりました。

国際展開については、11月に三重県知事として初めてベトナムを訪問し、伊勢志摩サミットで来県されたフック首相と会談を行い、貿易・投資・観光等さまざまな分野における連携について意見交換を行ったほか、インバウンドの増加、県産品の販路拡大につながるトップセールスを行いました。また、2月に台湾を訪問し、陳副総統との会談をはじめ、高雄市では「三重県ナイト」を開催し、参加した県内4市町長と一緒に三重の魅力や県産品のPRを行うとともに、高雄市教育局と教育旅行にかかる意見交換を行い新たな合意を得たほか、台中市と覚書を締結するなど、台湾全土で交流を行いました。



陳副総統との会談の様子（台湾総統府提供写真）

首都圏における営業については、「三重テラス」を拠点として、伊勢志摩サミット開催を契機に向上した知名度を生かした情報発信を行い、観光誘客や販路開拓に努めました。また、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じて三重テラスへの集客に取り組んだほか、首都圏におけるネットワークを強化しました。その結果、三重テラスの平成28年度の来館者数は743,074人と過去最高となるとともに、三重テラスの成果を評価する4つの指標（来館者数、商品開発や販路拡大につながった件数、三重テラスサポート会員数、メディア掲載件数）のすべてにおいて、目標を達成しました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が36.4%、「実感していない層」の割合が46.1%となり、それぞれ第1回調査に比べて19.1ポイントの増加、18.1ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ2.9ポイント増加、0.9ポイント減少）

### (III-4 雇用の確保と多様な働き方)

雇用の確保については、産業政策と一体となった安定的で良質な雇用創造の取組である「戦略産業雇用創造プロジェクト」に、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関等の502団体が参画し、自動車関連産業と航空宇宙産業における人材の育成・確保と技術の高度化支援を一体的に進めた結果、284名の雇用創出につながりました。また、平成29年2月には、厚生労働省から地域活性化雇用創造プロジェクトの採択を受け、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等に着手しました。

若者の就労支援については、三重労働局等と連携して運営している「おしごと広場みえ」において、「みえの企業まるわかりNAV！」による県内企業の魅力発信（掲載企業数200社）や、スキルアップのための講座と企業実地研修を組み合わせた就職支援プログラム、インターンシップ等の実施に取り組むとともに、若者向けの雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリング、セミナーの開催など、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供することにより、「おしごと広場みえ」の新規登録者数は前年度比107名増加の1,681名となりました。

U・Iターン就職支援については、県外大学5校と就職支援協定を締結するとともに、これまでに締結した3大学と合わせ8大学と連携し、学生向けに県内就労支援に関する情報発信等を進めたほか、若者を対象としたU・Iターン就職セミナーを開催しました。また、「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を平成29年3月に設置し、インターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内企業へのインターンシップの促進により、県内就労につなげていく取組を進めるための情報共有および今後の取組について検討を行いました。



就職支援協定締結大学でのセミナーの様子

障がい者雇用については、「障害者雇用率改善プラン2016」に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら取組を進めた結果、平成28年6月1日現在の県内民間企業における法定雇用率達成企業の割合は60.8%（対前年比5.1ポイント増加）となり、都道府県別では全国1位の伸びとなったとともに、障がい者の実雇用率は2.04%となり、初めて法定雇用率の2.0%を超えるました。平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottt'i菜（こっちな）」では、総来店者数が延べ6万3千人を超えた。また、障がい者就労支援事業所等で作られた商品の店頭展示をきっかけとして誕生した手づくりブランド「M.I.E（ミー）」の商品が、伊勢志摩サミットにおいて配偶者への贈呈品として採用されたほか、12月にはステップアップ大学を開校し、ステップアップカフェを活用した新たな交流の取組を始めました。さらに、企業間の主体的な

取組を支援する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への登録企業（196社）等を対象とした交流会や企業見学会などを開催し、企業間における情報交換や交流などの支援を行いました。

働き方改革については、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業に対し、専門家派遣によるコンサルティングの実施や、「働き方改革アドバイザー」による相談の受付およびアドバイザーの派遣による取組支援を行いました。また、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業53社を認証、うち4社を表彰し、優れた取組事例を広く紹介するとともに、労使団体と連携して働き方改革に関する企業人事担当者向けセミナーを開催するなど、県内企業等への普及に取り組みました。さらに、外部有識者等からなる「働き方改革・生産性向上推進懇談会（ワーク・ライフ・バランス推進タスクフォース）」（8月設置）からの提言に基づき、県庁における経営戦略としての「働き方改革」に取り組むとともに、県の取組を県内外の企業や自治体が参加する報告会で紹介し、県内企業等への「働き方改革」の普及を図りました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が21.0%、「実感していない層」の割合が63.4%となり、それぞれ第1回調査に比べて7.3ポイントの増加、9.3ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ2.5ポイント増加、2.1ポイント減少）

### (III-5 安心と活力を生み出す基盤)

社会基盤整備については、県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動や県内外との交流・連携を支える道路の整備に取り組みました。高規格幹線道路\*においては、新名神高速道路（四日市JCT～新四日市JCT、4.4km）および東海環状自動車道（新四日市JCT～東員IC、1.4km）が8月に開通しました。直轄国道においては、松阪多気バイパス（松阪市の一部、0.8km）が平成29年1月に供用開始しました。県管理道路においては、国道260号（南島バイパス）の一部（1.3km）が12月に供用開始しました。また、国道422号（八知山拡幅）は平成29年2月に新八知山トンネル含む区間（0.6km）を供用したことにより、全線供用開始しました。さらに、伊勢二見鳥羽ラインについては、地域住民の生活道路としての利便性向上や、サミット開催のチャンスを生かした交流人口の拡大など、地域経済の活性化等の効果の早期発現をめざして、無料化を約7年前倒しし、平成29年3月から実施しました。

リニア中央新幹線については、政府の新たな経済対策により、全線開業の前倒しが図られたことを受け、リニア整備事業で先行する愛知県、岐阜県、名古屋市と連携して「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」を創設し、東京・名古屋間事業の情報収集を図るとともに、リニア開業の効果を中部圏が最大限活用するための検討に着手しました。

「幸福実感指標」（第6回調査）の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が40.4%、「実感していない層」の割合が52.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて2.9ポイントの増加、3.7ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.6ポイント減少、0.8ポイント増加）



新名神高速道路（四日市JCT～新四日市JCT）、  
東海環状自動車道（新四日市JCT～東員IC）開通式の様子

## IV 行政運営の取組

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の初年度の進捗状況は、各施策の「県民指標」の達成割合が目標値の70.0%に対し、実績値は47.5~54.1%となりました。また、「第6回みえ県民意識調査」を平成29年1月から2月にかけて実施しました。

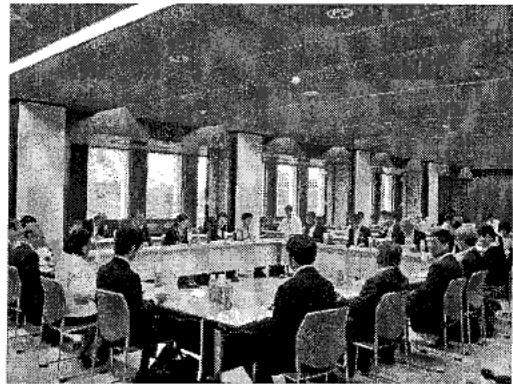
「みえ県民力ビジョン」の推進については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の初年度の取組を確実に推進するため、平成28年度の取組方針を確認する「春の政策協議」を実施するとともに、「平成28年版成果レポート」において、「みえ県民力ビジョン・第一次行動計画」の最終年度である平成27年度単年度の取組に加え、行動計画期間の4年間の取組についての評価を行いました。

このほか「秋の政策協議」では、平成29年度の重点取組のテーマやテーマに沿った具体的な取組に

ついて議論を行い、「平成29年度三重県経営方針（案）」を作成するとともに重点取組を選定しました。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関して、「三重県地方創生会議」および同検証部会を6月に開催し、目標の達成状況や取組内容について検証を行うとともに、今後の取組方向等について意見をいただき、これらの会議結果や議会での議論をふまえ、検証レポートを策定し公表しました。さらに、平成27年度の取組の検証結果や平成28年度の取組の進捗状況、平成29年度当初予算をふまえ、平成29年3月に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂しました。

県行政の自立運営については、コンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンスミーティングや法務研修の実施など、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスの防止に努めました。また、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現するため、業務プロセスの見直しや、職場内のコミュニケーションの促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。このほか、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げた行財政改革取組の達成に向けて、「第二次三重県行財政改革取組」を全庁で推進した結果、平成28年度の取組については計画どおり実施できました。

県財政の的確な運営については、持続可能な行財政運営を維持していくため、府内検討組織を立ち上げ、県財政の現状と課題の分析を行うとともに、その分析結果もふまえ、県が平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。こうした中、平成27年度末における県債残高（臨時財政対策債等を除く）は8,009億円でしたが、真に必要な投資には的確に対応しつつ、県債発行の抑制に取り組んだ結果、平成28年度実績として7,986億円となり、県民指標を達成することができました。このほか、自動車税の納期内納付率を向上させるため、MMK（公共料金収納端末）を利用できる納税環境整備や、県政だよりや県ホームページなどによる広報活動等を実施したこと、納付率は件数ベースで82.5%、税額ベースで81.3%と過去最高と



三重県地方創生会議の様子

なりました。また、本庁舎および地域総合庁舎について利用者の安全・安心の確保や、施設の長寿命化等を図るため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき「メンテナンスサイクル」〔点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル〕を実施し、不具合・修繕履歴の蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を行いました。

広聴広報の充実については、メディアのベストミックスによる効果的・効率的な情報発信に取り組み、県広報紙をA4判からタブロイド判に変更して新聞折込による配布を行うなど、広報手法の転換を図りました。また、伊勢志摩サミット開催で高まった三重の知名度を生かし、さらなるイメージアップを図るため、戦略的なプロモーションに取り組みました。さらに、首都圏等のメディアに対しては、積極的な情報提供を行った結果、テレビ番組、雑誌掲載、ウェブニュースサイトなどの露出につながりました。

公共事業推進の支援については、社会資本の整備・維持修繕はもとより、災害時の安全・安心の確保や地域の雇用の創出など、将来にわたり重要な役割を担う建設業において、新たに受注者目線で課題をとらえ、建設業の将来のめざすべき姿を見据え、建設業の活性化が実感できることをめざして、「新三重県建設産業活性化プラン」を策定しました。



プロモーションサイト『つづきは三重で』より